

ホームページ公開用

令和4年第1回

定 例 会 議 事 録

開会：令和4年3月22日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和4年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会議事録

1. 令和4年3月22日（火） 午後4時00分

1. 館山市コミュニティセンター 第1集会室

1. 出席議員 7名

1番 石井敬之	2番 石井信重
3番 渡辺訓秀	4番 庄司朋代
6番 飯田彰一	7番 鈴木辰也
8番 竹田和明	

1. 欠席議員 1名

5番 青木正孝

1. 出席説明員

理 事 長	金丸謙一	副 理 事 長	長谷川孝夫
理 事	石井裕	理 事	白石治和
代表監査委員	石井洋	会 計 管 理 者	杉田和義
消 防 長	根本弘	消 防 本 部 次 長	笹子幸男
消防本部総務課長	須藤和英	消防本部警防課長	川名和弘
消防本部予防課長	近藤晃	消防本部総務課長補佐	上野章吉
事 務 局 長	繁田正彦	事務局庶務係長	森正治
主幹・企画事業係長 事務取扱	平松哲也		

1. 出席事務局職員

議 会 書 記 長 宇山英裕 書 記 佐野葉子

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 共同処理事務の追加に伴う組織条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第4 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第3号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計
補正予算（第3号）

日程第6 議案第4号 令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計
予算

閉会 午後4時40分

開会宣言

議長（鈴木辰也君）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の出席議員は7名です。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって、令和4年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定

議長（鈴木辰也君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議長（鈴木辰也君）

議案の配布もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布もれなしと認めます。

出席説明員の報告

議長（鈴木辰也君）

本定例会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

議長（鈴木辰也君）

この際、諸般の報告を行います。監査委員から、「令和3年度一般会計の10月から11月分に関する出納検査結果」の報告がされております。お手元に配付の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（鈴木辰也君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。3番議員、渡辺訓秀さん。6番議員、飯田彰一さん。以上、2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（鈴木辰也君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（鈴木辰也君）

この際、本定例会の招集につき、提案理由の説明を求めます。

理事長（金丸謙一君）

理事長。

議長（鈴木辰也君）

理事長。

理事長（金丸謙一君）

はい。本日ここに、令和4年組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、年度末の大変ご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、条例議案2件と補正予算及び当初予算の計4件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議会議案第1号「共同処理事務の追加に伴う組織条例等の一部を改正する条例の制定について」ですが、安房地域における水道事業の統合・広域化に向けた協議検討を行うための安房地域水道事業統合協議会設立会議が先ほど無事終了し、設立されました。その統合協議会の事務を共同処理事務に加えることに伴う組織条例等の一部を改正するものです。

次に、議会議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、育児休業等について、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に準じ、育児休業等の取得要件の緩和に関して、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議会議案第3号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」ですが、歳入歳出予算の補正として歳入歳出それぞれ762万1千円を減額し、総額を32億492万5千円にしようとするものです。歳出の減額の主なものは、消防署所解体事業や消防車両等購入事業の事業費確定に伴う減額です。

次に、議会議案第4号「令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」ですが、令和4年度予算案の総額は32億9,894万3千円で、前年度当初予算比較では9,156万2千円の増、率にして2.9パーセントの増額となりました。

増額の主な要因は、総務費では、地方公務員法の改正により、職員の定年が延長されることに伴う定年延長制度導入支援業務の増、衛生費では、水道事業統合推進事業の増、消防費では、西岬・神戸統合分署建設事業に係る用地購入費や基本実施設計の実施、公債費では、消防債の元金償還金の増によるものです。

令和4年度の主な事業ですが、職員の共同研修及び採用試験事業で485万2千円、救急医療対策事業で1億12万8千円、火葬場運営事業で1億1,544万4千円、粗大ごみ処理施設運営事業で4,890万1千円、水道事業統合推進事業で6,653万円などとなっています。また、消防事業につきましては、西岬・神戸統合分署建設事業で3,577万2千円、長狭分遣所非常用電源設備設置事業で676万5千円、旧千倉分署解体事業で3,723万6千円、消防車両更新に係る経費で7,223万2千円などとなっています。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（鈴木辰也君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第1号 共同処理事務の追加に伴う組織条例等の一部を改正する条例の制定について

議長（鈴木辰也君）

日程第3、議案第1号「共同処理事務の追加に伴う組織条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議会議案第1号「共同処理事務の追加に伴う組織条例等の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。資料は、白の表紙で1番と記載のあります資料、議案の1ページ、黄色い表紙で2番と記載のあります議案説明資料の1ページをご覧ください。

本議案は、当組合の共同処理事務に「安房地域の水道事業に係る統合協議会の事務局に関すること。」を加える組合規約の変更に伴い、先ほど全員協議会でご説明いたしました組織体制を整備するため、関係する条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

内容でございますが、第1条は、組織条例の一部を改正するものでございまして、事務局の分掌する事務に、「安房地域の水道事業に係る統合協議会の事務局に関すること。」を加えようとするものでございます。また、第2条は、職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございまして、職務の級7級に参事の職務を加えようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で、内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。ご質疑のある方は、ご発言願います。

（発言なし）

ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第1号「共同処理事務の追加に伴う組織条例等の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について

議長（鈴木辰也君）

日程第4、議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。資料は、白の表紙で1番と記載のあります資料、議案の2ページから3ページ、黄色い表紙で2番と記載のあります議案説明資料の2ページから4ページをご覧ください。

本議案は、人事院規則の改正により令和4年4月1日から国家公務員について非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和などが行われることを踏まえ、組合においても国家公務員に準じた措置を講ずるべく、所要の改正を行うものでございます。

内容でございますが、第2条及び第18条の改正は非常勤職員について、育児休業または部分休業の取得要件となっております、引き続き在職した期間が1年以上であるということ廃止するものでございます。また、19条の改正は文言の整理でございます。次の22条及び第23条は育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための措置といたしまして、妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知、意向確認や研修の実施、相談体制の整備等といった勤務環境の整備に関する規定を加えるものでございます。

説明は以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

庄司朋代君

はい。

議長（鈴木辰也君）

庄司議員。

庄司朋代君

今現在、また令和4年度で、非常勤職員の予定がありましたら教えてください。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

組合におきましては、今現在、令和4年度の予定の中でいわゆる旧非常勤職員、今で言うところの会計年度任用職員等の実績あるいは予定というのはございません。以上でございます。

庄司朋代君

ありがとうございました。

議長（鈴木辰也君）

他にご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議会議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第3号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

議長（鈴木辰也君）

日程第5、議案第3号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第3号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」を説明いたします。資料は白い表紙の1番、議案の4ページ

から10ページまで、それと黄色い表紙の2番、議案説明資料の5ページから7ページまでになります。

はじめに、白い表紙の1番「議案」の4ページをご覧ください。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ762万1千円を減額し、総額を32億492万5千円としようとするものでございます。また、併せて、地方債の補正を行おうとするものでございます。

次に、黄色い表紙の2番「議案説明資料」の5ページ、補正予算主要事業説明書をご覧ください。

歳出予算の補正の内容でございますが、第5款「消防費」につきましては常備消防費で富浦分遣所及び神戸分遣所の敷地借上料の確定により2万2千円の減、消防施設等整備事業で旧天津小湊分遣所の解体工事に係る設計業務委託料及び工事請負費の確定により183万7千円の減、消防設備等整備事業で鴨川消防署配備の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び西崎分署配備の災害対応特殊救急自動車の購入費用の確定により、398万3千円の減でございます。

また、第6款「公債費」につきましては、令和2年度借入れの地方債の利率確定等により177万9千円を減額するものでございます。

次に、歳入予算の補正でございますが、ただ今ご説明いたしました歳出予算の減額に合わせ、市町負担金及び地方債を減額等してございます。

議案説明資料の3ページに市町ごとの負担金額の変更内容を、また次の7ページに地方債の補正内容の詳細について記載してございますので、ご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

（発言なし）

ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」を原案のとおり可決することにご異議ござい

せんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 議案第4号 令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

議長（鈴木辰也君）

日程第6、議案第4号「令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第4号「令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。資料につきましては、「議案」別冊の「令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算書」と、黄色い表紙の2番、議案説明資料の8ページから15ページまでになります。

はじめに、予算書の1ページをご覧ください。令和4年度一般会計当初予算の総額は32億9,894万3千円で、前年度当初予算額との比較では9,156万2千円の増でございます。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。予算書の10ページをご覧ください。「議案説明資料」の方は9ページになります。

第1款「議会費」は46万6千円で、前年度とほぼ同額でございます。次に第2款「総務費」でございますが、第1項「総務管理費」及び第2項「監査委員費」の合計は9,494万5千円で、前年度と比較し318万円の増でございます。

増額となった主な要因といたしましては、地方公務員法の改正による職員の定年延長に対応するため、職員研修の実施及び関係する条例等の整備に関する支援業務委託料を計上したこと、地方公務員共済組合の制度改正等に対応するため、人事・給与システムの改修業務委託料を計上したこと、また市町等職員共同研修事業では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施体制とするため、新規採用職員研修や接遇研修に加えて、令和4年度ではクレーム対応研修についても2回に分けて実施できるよう予算に計上したことなどがございます。

次に、第4款「衛生費」でございますが、予算書は13ページをご覧ください。第1項「保健衛生費」の第1目「保健衛生総務費」は、在宅当番医制や病院群輪番制病院運営事業等、初期救急及び2次救急の医療体制を整備するための経費ですが、合計1億12万8千円で前年度とほぼ同額でございます。

次に、第2目「火葬場費」でございますが、合計1億1,544万4千円で、前年度と比較し467万1千円の減でございます。減額となった主な要因といたしましては、火葬炉関係の定期修繕料がバグフィルターのろ布交換の終了などにより1,150万円余り減となったことによるものでございますが、施設を適切に維持管理していくため、安房聖苑については浄化槽設備及び送風機の修繕工事費を、また、長狭地区火葬場については建物南側の舗装及びフェンスの改修工事費を計上いたしました。

次に、第2項「清掃費」の第1目「粗大ごみ処理費」でございますが、予算書は14ページをご覧ください。粗大ごみ処理費は合計4,890万1千円で、前年度と比較し1,329万8千円の減でございます。減額の主な要因といたしましては、令和4年度をもって施設の稼働を終了する予定でありますことから、機械等修繕料を計上しなかったことなどによるものでございます。

次に、予算書の15ページ、第3項「水道費」の第1目「水道事業統合推進費」でございますが、合計6,653万円で安房地域水道事業統合協議会の事務局経費として新たに計上したものでございます。

主な内容といたしましては、職員5名の人件費4,852万3千円のほか、水道事業統合支援業務委託料1,723万7千円を計上しております。この業務委託は、統合基本計画書や水道事業経営認可申請書の作成等にコンサルタント業者を活用するものでございます。

次に、第5款「消防費」でございますが、予算書は16ページから20ページまでになります。

第1目「常備消防費」につきましては、合計22億5,824万4千円で、前年度と比較し1,238万7千円の減でございます。減額の主な理由といたしましては、職員人件費が過年度実績等を踏まえ2千万円余り減となったことなどによるものでございます。

次に、予算書の20ページ、第2目「消防施設費」でございますが、合計1億5,355万円で、前年度と比較し2,087万4千円の増でございます。増額の主な要因といたしましては、西崎分署と神戸分遣所を統合した新たな分署の建設に向けた用地購入費等を計上したことなどによるものでございますが、消防施設費につきましては、「議案説明資料」の方の14ページ

をご覧いただきたいと思ひます。

令和4年度の消防施設等整備事業では、西岬・神戸統合分署建設に係る費用、長狭分遣所非常用発電設備設置工事及び旧千倉分署解体工事を予定しております。西岬・神戸統合分署建設事業につきましては、令和4年度では用地の購入のほか、測量・地質調査、設計等を実施する予定で、事業費は合計で3,577万2千円、うち2,640万円について地方債を充てることとしております。

次の長狭分遣所の非常用電源設備設置につきましては、当該分遣所が災害時において拠点機能を適切に発揮できるよう、現在の小型発電機に加えて出力10キロボルトアンペアの防災型自家発電装置を設置するものでございます。事業費は676万5千円で、うち670万円について地方債を充てることとしております。

次の千倉分署旧庁舎解体工事は、庁舎の移転に伴うものでございますが、事業費は関係予算を含め3,723万6千円で、うち2,260万円について地方債を充てることとしております。なお、千倉分署につきましては、住宅等が隣接しておりますことから、解体工事の実施にあたり振動等の影響を把握するための調査を行いたいと考えております。

次に、消防設備等整備事業では富浦分遣所の水槽付消防ポンプ自動車と館山消防署の指揮車を更新する予定でございまして、事業費は合計7,223万2千円で、うち4,710万円について地方債を充てることとしております。

恐れ入りますが、予算書の方の20ページへ戻っていただきまして、一番下の行をご覧ください。以上によりまして、消防費全体の予算額は24億1,179万4千円で、前年度より848万7千円の増となりました。

次に、21ページをご覧ください。第6款「公債費」でございまして、令和4年度は元利合計で4億4,873万5千円となり、前年度より3,103万2千円の増でございまして、増額の主な要因でございまして、令和2年度の消防車両更新費用に充てた地方債の元金償還が開始となることなどによるものでございまして。

次の第7款「予備費」につきましては、衛生費に水道事業統合推進費を計上したことを踏まえ、前年比40万円増の1,200万円といたしました。

次に歳入について、ご説明申し上げます。予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

はじめに、第1款「分担金及び負担金」でございまして、市町負担金は総額30億2,753万1千円で、前年度との比較では1億6,009万3千円の増でございまして、増額の主な要因でございまして、令和4年度から新たに算定した水道事業統合推進費負担金が5,831万2千円あるほか、国県

補助金や前年度繰越金などの市町負担金以外の財源の減少によるものでございます。市町負担金の各市町ごとの内訳につきましては、予算書の32ページに記載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、第2款「使用料及び手数料」でございますが、使用料では火葬場使用料等で3,611万8千円、手数料では危険物関係手数料等で70万1千円を見込んでおります。内訳につきましては、それぞれ右側の説明欄に記載のとおりでございます。

次に、第3款「国庫支出金」でございますが、令和4年度は対象事業がございません。

9ページになります。第4款「県支出金」でございますが、末端水道事業体の統合・広域連携に係る調査検討事業補助金を861万8千円見込んでおります。この補助金につきましては、対象地域について統合協議会設置後の統合基本計画の策定に要する経費に対し、2年間で1千万円を限度に交付されるものでございます。

次に、第5款「繰越金」でございますが、前年度繰越金は1億1千万円を見込んでおります。

次に、第6款「諸収入」でございますが、粗大ごみ処理施設有価物売上代などで、合計1,317万5千円を見込んでおります。

次に、第7款「組合債」でございますが、総額1億280万円を見込んでおります。西岬・神戸統合分署建設事業などに充てるもので、対象事業及び地方債の種類等の詳細につきましては、「議案説明資料」の10ページに記載してございますので、ご確認をいただければと思います。

歳入につきましては以上でございます。それから予算書の22ページから28ページまでは、給与費明細書でございまして、記載のとおりでございます。

次の29ページ、30ページは債務負担行為に関する調書でございますが、29ページの上の方の表をご覧ください。記載の業務委託2件につきましては、新たに債務負担行為を設定し、令和4年度から複数年契約を行うことで円滑な事務事業の実施を図ろうとするものでございます。

地方公会計整備支援業務委託料は、総務省統一基準による地方公会計制度に対応し、固定資産台帳の整備や財務書類の作成等を委託するもので、期間は令和4年度からの4年間、限度額は200万円としております。

また、水道事業統合支援業務委託料は、安房地域の水道事業の統合に向けた統合基本計画書や水道事業認可申請書、水道事業経営認可申請書の作成等を委託するもので、期間は令和4年度からの3年間、限度額は5,214万円としております。

また、次の31ページは地方債に関する調書、32ページは市町負担金算出資料となっております、それぞれ記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

（発言なし）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。「令和4年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

閉会宣言

議長（鈴木辰也君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和4年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後4時40分 閉会